

様式第3号(第7条関係)

会 議 録

- 1 附属機関の会議名称 平成28年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 平成29年3月3日(金) 午前10時から11時40分まで
- 3 開催場所 みと文化交流プラザ5階 502研修室
- 4 出席者
 - (1) 委員 伊藤明美 伊藤充朗 太田元子 加藤祐一 金長義行 小路裕子
酒井はるみ 鹿倉よし江 高木圭二郎 田山知賀子 百武幸子
 - (2) 事務局 武田秀 石塚美也 篠原貴行 飯村久美
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市女性の職業生活における活躍推進計画の答申について(公開)
 - (2) ①平成28年度男女平等参画推進事業について(公開)
②平成28年度水戸市男女平等参画施策の概要について(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 次第
 - 資料2 水戸市女性活躍推進計画(素案)
 - 資料3 答申書
 - 資料4 平成28年度事業報告
 - 資料5 平成28年度水戸市男女平等参画施策の概要
- 9 発言内容

事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から平成28年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会を始めます。

議事に入るまでの進行につきましては、私、男女平等参画課長の____が務めさせていただきます。また、本日、答申という運びになりましたら、市長が出席いたし

ますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず始めに、市民協働部長より御挨拶を申し上げます。

部長

(挨拶)

事務局

ここで、本日の委員会資料について御確認いたします。(以下、略)

なお、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員におかれましては、本日、御欠席との連絡を頂いております。

本日、委員の2分の1以上の出席があるため推進委員会を開かせていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

よろしく申し上げます。まず、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を___委員と___委員のお二人にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

では、会議次第1「水戸市女性活躍推進計画の策定について」の答申です。平成28年8月31日に市長より諮問を受け、これまで審議を重ねてまいりました成果が、資料2「水戸市女性活躍推進計画素案」及び資料3「答申書案」となっております。

それでは、資料2の素案及び資料3の答申書案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料2を御覧ください。こちらの素案につきましては、1月中旬に、市長と水戸市の全部長からなる水戸市男女平等参画推進本部を開催し、その審議内容を反映させております。また、今年の1月23日から30日間、市民からの意見公募を行いました。委員の皆様には、事前に、意見公募中の素案を送付させていただき、御確認をいただいたところでございます。

なお、市民意見公募において、御意見がメールにて1件寄せられました。しかし、内容が移民政策などを含む国政全般にわたる政策提言であり、本活躍推進計画への具体的な御意見はありませんでしたので、本素案に反映したところはありません。

本日は、前回の推進委員会から変更している点を確認する意味で、若干御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。まず、全体を通じて、文言の整理をさせていただきますし

た。「事業者」「事業所」「事業主」という文言が混在していましたものを、原則として「事業者」に統一しました。また、「労働者」「雇用者」「従業者」という文言が混在していましたものを、「従業者」に統一しました。

次に、4ページを御覧ください。(中略) 2段落目のところで、本市における事業所は従業者数300人以下がほとんどであるという内容を述べております。こちらにつきましては、一般事業主行動計画策定について従業者数が300人以下の事業所では、努力義務となっていることから、「義務はない」という表現から「努力義務がある」という表現に変えさせていただきました。(中略) 11ページを御覧ください。具体的事業と、実施する事業の概要の表でございます。表の一番右側の欄は、前回の当委員会では市の担当課の記載がありました。今回、市の担当課だけでなく、市民、事業者、関係機関といった事業主体も合わせ記載することで、事業を行う主体を一層明確にいたしました。(以下、略)

続きまして、資料3の答申書案を御覧ください。答申書案については、委員の皆様には、事前に送付し、御意見をいただきますよう御依頼したところです。若干、修正・加筆等ございます。(中略)

以上のように、答申書案の作成にあたっては、これまでの委員会での皆様の御意見、御提言を反映させていただきました。ありがとうございました。

会長

ただ今の報告のとおり、答申書を御確認いただき、本委員会といたしまして、高橋市長に答申することといたしますが、いかがでしょうか。

___委員

2のところ、「希望するバランスで」とありますが、バランス感覚等の言葉をつけなくてよいものでしょうか。

会長

これは、広い意味でバランスという言葉を使っているものですね。

事務局

バランスはかける時間のことで、家庭にかける時間、仕事にかける時間、自分のことにかける時間、そのバランスという意味です。言葉が足りない面はあるかと思えます。

___委員

会長から、市長に渡すときにバランスというのは、それぞれの生活環境の中でという意味であると言ってもらえればいいです。

会長

広い意味で合意したということによろしいでしょうか。

___委員

男女平等の理念は、待機児童も含め、あらゆる水戸市の政策の中の行程の理念なので、29年度がスタートする時点で、28年度事業報告から一步進んだ形で予算も増えていかなければならないと思います。28年度と比較して、29年度に厚みが加わった部分があるのでしょうか。

会長

予算は、まだ議会で決まっていないので、申し上げにくいと思いますが。

___委員

ここで皆さん方が1年間議論され、提案されてきたことが、29年度予算な訳です。29年度にこの計画がスタートする時点で、少し28年度よりも厚みが加わった政策とか、予算があってしかるべきと思いましたので。

事務局

来年度の予定といたしまして、水戸市女性活躍推進ガイドブックを基軸にして、より細かく企業の中に入って行って、女性が活躍できる働き方を一緒に普及・啓発をさせていただきたいと思っております。また、今年度、女性議会を実施しました。大学生のキャリア教育、若者の視点を街づくりに生かすという二つのポイントで実施させていただきました。それに代わり、来年度は、働いている女性の御意見を直接市にいただければということで、行政懇談会を考えています。

会長

ありがとうございます。___委員がおっしゃるのは、予算がどのくらい増えたかということですか。

___委員

厚みが加わればいいのです。29年度はそのまま、30年、31年にいきなり事業、予算を膨らますことはできません。やはり、平成28年度できなかったことを1個でも平成29年度にやっておけば、継続されるので、一つ一つ事業が重ねられることによって、厚みが加わっていくということが大事だと思っています。

事務局

一つだけ、付け足させていただきます。表彰制度につきまして、皆さまから御意見いただいた通り、見直しを図って参ります。

___委員

はい、了解です。

事務局

ありがとうございました。それでは、答申に移らせていただきます。
高橋市長にお越しいただきますので、しばらくお待ちください。

(市長、入室)

それでは、会長から、市長への答申をお願いいたします。

(会長 答申書を朗読後 市長へ手渡し)

事務局

ありがとうございました。それではここで、高橋市長から御挨拶申し上げます。

市長（挨拶）

皆さん方には、活発な御議論をいただきまして、本当に有難うございます。

計5回にわたって御審議をいただく中で、ただ今答申でいただきました通り、貴重な御意見をいただきました。私ども、特に、事業者の方々に、やらなければならないと認めていただけるような仕組みを作って、行政としても、その事業者の取組を支援、応援をしていく仕組みづくりをしていければと思っております。いろんなことを勉強していただきながら取組をさせていただいているという姿は目には見えてきていますけれども、一方で、女性が活躍する、経済活動の中でどういう風になっているとか、あるいは、企業経営の中で、女性のポジションがどういう風になっているか、そういうところが、まだまだ、数字的には出てこないし、取組も不十分だと思っております。そういったところを、しっかりと加速化していかなくてはならないと思っております。

女性が働くということは、これは経済の活性化だとか、経済の部分だけではなくて、当たり前のように、文化として、女性が社会に出ているという当然のことと思っております。女性活躍というと、経済の活性化のため、と結び付けてしまう傾向がありますが、私は、女性が社会にいるのは当たり前の文化としていかなければならないと思っております。そういうことが当たり前で肌で感じられるよう、そういう施策を一つ一つ、皆さんにアイデアをいただきながら、展開をしていきたいと思っております。

女性の力、潜在力というものをも十分に発揮していただけることが、いろんな意味で、経済でも、文化でも、地域のコミュニティでも、いろんなことで推進につながっていくと思います。それと併せ、この男女平等の延長線にある、ダイバーシティの環

境づくりにも力を入れていかなければならないと思っております。様々な方が社会の経済や文化やコミュニティの中、差別や偏見を受けることなく安心して暮らしていける、溶け込んでいける、そういう社会づくりも必要になってくる。そういった、新しい、人々の安全、安心に資するような取り組みもしていかなければならないと思っております。

今日、答申をいただきまして、これらの留意点をしっかり念頭に置きながら、この、女性活躍推進計画に基づいた実践を進めていきたいと思っております。経緯・経過についても皆様方にお示しをさせていただくということは非常に重要でありますので、何かと、皆様方にオープンに情報提供をさせていただきたいと思っております。政策の見える化を図っていきながら、市民の皆様から御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。何か月後か、1年後か、水戸って変わったと、数値として表れたと言われるような施策の展開を図ってまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。改めまして、半年間、5回にわたって御議論をいただき、すばらしい成果を導き出させていただきましたことに心から御礼を申し上げて、私のほうからの御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局

市長は次の公務が控えており、時間も限られておりますが、せっかくの機会ですので皆様から、これまでの御感想等、一言ずつお願いいたします。

___委員

市民一人一人が人生設計を描いて、取り組んでいきますと、まちの活性化にもつながりますし、発展していくと思えます。

___委員

先ほど申し上げましたように、29年度から活躍推進計画がスタートするという事で、年次的に目に見える形で基本的な政策の厚みを加えていくことが大事だと思っております。そんな中で、市長が最後におっしゃったダイバーシティ構想、これがいわゆるLGBTの受け入れも含めた形で、実効性のあるものとして、これからのまちづくりの基本になってくるように進んでいければいいと思っております。

___委員

昨日、ある企業の会長さん、それから、女性活躍を進めているマネージャーの方からお話をお聞きしました。女性活躍の取組を始めて10年かかって、やっと少しずつ進んできたそうです。やはり、男の視点は、どうしても提供する側、ものづくり、あるいは、サービスを提供する側の考えになってしまって、生活者や人間重視の考え方はどうしても女性のほうが、はっきり打ち出せる。どんどん女性の活躍を

進めていかななくてはならないということを改めてお聞かせいただきました。企業の団体としても、先進的に取り組む企業を御紹介させていただきながら、努力していきたいと思えます。

___委員

私は、こういう時代の前の時代に、あがきながら働いてまいりました。その時代はその時代で、一生懸命突っ走ってまいりました。今回の計画策定に携わることができ、今は今で、女性が働くことは非常に大変な時代だと感じております。私たちの時代は、夢中で突っ走っていればよかったです。私は見守りの世代になっておりますが、女性が活躍できるよう、できるだけ力になってあげたいと改めて思いました。

___委員

イクメン、イクボス、介護もやるカイメンということで、多くの仲間を、そういう意識をさせるように、これからも頑張っていきたいと思えます。

___委員

この度、一市民として、この男女平等参画推進委員というものを経験させていただいて、とても、勉強させていただいております。本日から3日間、中心市街地の活性化を目指してということで、水戸商工会議所と水戸芸術館の御協力により、3店物語というのを開催いたします。この地で、これからもやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

___委員

今回、働く場における環境整備とか、女性が活躍するための制度とか、いろいろ話し合われましたけれども、このようなものは、時代時代に応じて、常に見直しが必要だと感じております。また、各女性の意識を変えていかなければ、いくら環境整備等進めても進んでいかないと感じております。私は、子育ての人材支援の仕事をしております。そこで、働く意思がある方はどんどん決まっていく。紹介しても、いろいろな条件を付けて選り好みしている人は、1年経っても仕事が決まらないというのが実感です。やはり、働くのは意思が大事だと実感しております。さらに現場で関わっていて感じるのは、資格を持っていてもなかなか働けないという現実です。今回、計画の端々に、ハローワークとの連携が入っているので、本当にそういうことが一つ一つ進んでいくことに、とても期待しています。

___委員

まず、この素案は、時代背景、地域事情などを熟慮したバランスの良い施策だと感じております。大変先進的であると感じております。今回、施策が一つの点で終わらず、線、面とつながっていくことが必要かと思えます。その観点では、まずは、

情報発信に力点を置いてはいかがかなと思います。SNSでの発信、さまざまな発信方法があると思います。動画配信も以前よりずっと容易になっております。

背景にあるのは、様々な貧困ですとか、ダブルケアとか、生活に密着した非常に重要な問題ですので、この施策が、生きた施策となることを祈念しておりますし、私もお手伝いできることを、やらせていただきたいと思います。

___委員

16年前に制定された、男女平等参画推進基本条例は全国で先進と言われたもので、市民の皆様が作ったものです。しかし、事業者を含め、一般市民に男女平等という視点はまだまだ浸透しているとは言えません。市長が男女平等は文化だとおっしゃったのは素晴らしいと思います。加えて、LGBT、マイノリティーについては、水戸市でも職員の研修がスタートしているという状況です。

お願いですが、女性の起業家が街中を元気にしていくという視点で、具体的などころまで後押しして、空き店舗を活用するという発想でやってほしいと思います。

また、入札の際、男女平等の視点がある企業に対し加点があるというのが、大変重要だと思います。

この2つについての実効性について、どうぞよろしく願いいたします。

___委員

水戸市で開業して3年経ち、一つ一つの仕事を丁寧にこなすことで、生活に困らないくらい仕事の依頼が来るようになっております。ただ、仕事と子育て、大変な時期にいます。協力してくれる方を探すのが難しく、「わんぱーく」は未就学児のみで、小学生は預かってくれません。今度、私のところは小学校に入るのですが、4月半ばまでは学童保育がスタートしないので、今、仕事をストップするしかないと悩んでいます。少しでも変わっていったらいいなと思っています。

副会長

平成16年に全国男女平等参画宣言都市サミットがありました。その時、東京から小学校の先生をお呼びして、小さいころから、お互いを思いやる心を学ぶことが大事だという講演会をしました。文章にするのは簡単だと思います。でも、それを形にするのは大変です。これからも、足元を見つめてこの問題に取り組んでいきたいと思っています。

会長

女性活躍推進法の一番の印象は、少子化で労働力不足になり、残っているのは既婚女性の専業主婦、あるいは、若干仕事をする女性たちが最後のプールで、これを労働力として引き出そうというのが見え見えでした。でも、私たちは、地位を上げるということをやってきたので、女性を単なる労働力として見られるのは嫌でした。

今日、高橋市長が言われたのは、経済よりは文化として、女性の社会活動、社会活躍を考えているっておっしゃった。つまり、法律が言う、「労働力としての女性」を超えることを言ってくださったのです。本当にうれしかったです。

私は、地域で女性のために何かやろうという女性たちと付き合うようになりましたが、皆さん、黙ってらっしゃることが多いのです。数字として出てこないというのは、そこなのではないかと思えます。皆さん、聞けば発言されるし、意味のあることをおっしゃるのです。行動に移せても社会に向けて発信するのではなくて、自分たちの中で意思統一するところで終わっている気がします。もう一步勇気を出して、社会に向けて発言することをやっていくべきです。ほとんどの人が言わない、言えない、そういう社会を変えていけるよう頑張りたいと思えます。

事務局

ありがとうございました。それでは、最後に市長のほうからお願いします。

高橋市長

皆さんそれぞれ、御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。私も、決して法律を逸脱するつもりはなかったのですけれども、国の思い通りの、女性に、働き手が足りないから補ってもらおうという、それがあまり好きではないのです。女性が、働きたければ働ける、働きたくなければ働かない、そういう自由意思を持って自己主張しながら活動できる社会にしていくべきであります。経済活動だけを前面にだして、女性を活躍させようというその理念はあまり好きではないという思いで述べさせていただきました。

今、私が気にしていることは、先ほど出た「ダブルケア」です。この問題は、学術的にも、行政的にも研究が進んでいるわけではありませんけれども、地域包括ケアシステムを作っていく中で、高齢者にばかり行きがちな目線を、子育ての視点での地域包括ケアシステムを考えていく必要があると思えます。私の子供は、まだ8歳です。母親は80歳です。5年後、母親85歳、子供13歳です。5年後、私は子育てをしながら介護をするという、まさにダブルケアの当事者になる可能性が出てくる。その時に、高齢者支援センターに私が相談に行って、ついでに子供の中学校の教育のことも相談したいという、それは教育委員会に行ってくださいという話になってくるわけです。これから、80代の母親を抱えながら、場合によっては5歳とか6歳の子どもを抱えているという、私よりももっと小さい子供を育てながら介護に入る方も出てくると思えます。今は高齢者支援と子育て支援、ばらばらにやっておき、私のような悩みを持った人には、これはこっち、それはそっちという話になってしまう。やはりワンストップで、子育ても介護も両方相談に乗れるような地域包括ケアセンターというものが、これから必要になってくると思っています。高齢者にも子育てにも対応していくことによって、先ほどのワーク・ライフ・バランスの部分でも解決策に繋がっていくのではないかと考えています。また、きめ細

かく、もう少し柔軟性がある対応ができないか、水戸市の開放学級でも、今、平成31年までには、すべての小学校で6年生まで預かれるように、ハードは専用建屋、ソフトは指導員の確保を取り組んでいるところです。人材の確保については、指導員は女性が多く、午後5時、6時はちょうど家庭に入りたい時間です。そこで、男性の退職された方々を指導員でお願いするなどすれば人材の確保も対応していいのではないかと。順次、そんなことをやりながら、子育てや介護によって、職を犠牲にしない、そういう、応援や支援を、すぐ100点満点、明日からという訳にはいきませんが、徐々にやっていくのが時代のニーズなのだと思います。

いろいろ、御意見をいただいて、100点満点の行政ではないというところは認識しております。私たちも、皆さんに御意見いただきながら、地道に着実に前へ進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。皆さんの御意見をお聞きしての感想とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

皆様、御意見をありがとうございました。市長は、次の公務がございますので、ここで退出させていただきます。

(市長退出)

会長

それでは、次第2の平成28年度男女平等参画推進事業についてと水戸市男女平等参画施策の概要（平成28年度）について事務局から御説明いただきます。

事務局

会議次第2「男女平等参画推進事業」につきまして、お手元に資料4を御用意ください。本日は時間も限られていることから、主なものについてのみ御説明させていただきます。

(中略)

子ども対象講座ですが、将来を担う子ども・若者への男女平等参画への意識を高めてもらうことを目的に毎年度実施しています。今年度は、市内中学校1校に出向き、「自分らしい職業に就くために」と題して、女性の消防士、男性の保育士のお二人の方に来ていただいて、お話を伺い、固定観念や性差にとられない職業選択について啓発を行いました。今後も引き続き実施してまいります。

(中略)

今年度、女性議会を開催しました。40年前に「婦人議会」を開催して以来の女性議会で、学生に議員役をしていただき、登壇して質問するのは女子学生でした。市側の出席者は、議長、市長はじめ水戸市議会と同じであり、時間制限も設けるなど、なるべく実際の市議会と同じ体験をしていただきました。学生が行政の仕組み

や議会の活動を理解することで、市政を身近に感じることができ、また、若者の視点をまちづくりに反映することができました。

続きまして、資料5「施策の概要」について御説明いたします。基本計画に基づきまして102の事業について、計画期間初年度であります平成27年度の実施状況把握のために配布させていただいております。こちらの内容については、水戸市男女平等参画推進基本条例10条の規定により、実施状況の年次報告として市議会に報告したのち、ホームページに掲載いたしまして、市民、事業者等に公開してまいります。以上です。

会長

何か、御意見、御質問ありませんか。

___委員

資料4の事業報告の6ページで、男女平等参画を阻害する相談の実施とあります。どのような相談が寄せられているか、差し支えない範囲で情報をいただければと思います。

事務局

男女平等を阻害する相談につきましては、若干相談が寄せられています。例えば、職場などの相談が寄せられたら、労働局などにつながります。また、傾聴になることも多いです。また、いくつか、LGBT関係のことで、御本人からお話があったり、また、各課で(LGBTへの)対応をどうしたらよいかを考えたりする機会も増えてきました。男女平等を阻害する相談の実施という、国が想定しているものとは少々外れておりますが、女性、男性、その他性に関わる様々な問題がいくつか入ってきており、職員が対応している状況でございます。

___委員

上位法に関係なく、女性に関する総合的な窓口が4月1日から子ども課に設置されることになりました。DVやセクハラや生活の相談をできるところをつくり、その窓口をこの男女平等参画課に再興してほしいという議論が、かつてありました。今までの売防法で設置された婦人相談窓口ではなくて、新たな形での女性相談窓口を設置するという方向になりましたから、皆さん方に報告しておくのが良いかと思っております。

部長

来年度から、今までの相談をより充実させた女性相談を打ち出しています。ただ、男女平等参画課で受けないということではありません。リンクしながら、より良い相談体制を築いていきたいということでございます。一歩進んだということ御理

解いただければと思います。

___委員

古い法律の中で、戦後、売防法の婦人相談を受けるのがメインになってきたので、過去の遺物みたいな相談窓口があったわけです。それを、幅広い相談が受けられるように体制を組むということで、4月から行政改革の中で体制を変えていくということです。あとは、裏付ける法律が変わってくる。前は売防法の中でやっていましたけれども、これからは、男女平等の政策の中でやっていくということです。

会長

法律で言うと、売防法のほかにDV防止法とか、いろいろ法律が出ています。そういうものを含んで対応するということですか。

事務局

女性相談のなかで、男女平等を阻害するとなったら、こちらの窓口に来ていただくようになりますし、内容により各相談機関が連携して対応していくことになります。

会長

やはり、いろいろな変化が渦巻いているようです。そういう中で、見えにくくなってどういう風にやっていけばいいのかと思っています。御意見なり、御質問なりございましたらどうぞ。

無いようでしたら、本日予定されていた議事についてはすべて終了いたしました。次にその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

最後になりましたが、今年度は約30事業、延べ1,900人の方と一緒に、事業をやらせていただきました。委員の皆様のご協力と御支援とアドバイスをいただいたからこそ、スタッフ一同、心から感謝しております。今後とも御指導、御支援よろしく願いいたします。

会長

今年度は、課と市民団体との共催という新しいスタイルをやられた、新たに取り組まれたように思いますが。

事務局

共催についてはこれまでもやっておりましたが、市民団体の活動も一層活発になってこられたので、いい関係が作れてきたと解釈しております。

___委員

この後、この推進委員会は、一回ぐらいあるのでしょうか。議会終わった後、当初予算が決まった後に。

事務局

次の会議は、来年の3月ごろを予定しております。また、同じように報告させていただきたいと思っております。

___委員

そうすると、もう一回皆さんにお会いできるのかと思ったけれど、私は2年の任期の中でお会いできるのは今日が最後ということですか。

事務局

任期は来年8月までありますが、異動等により今日が最後になってしまう方もおられるかと思っておりますので、今のメンバーでというのは、確かに今日が最後になってしまいます。

会長

前々から、報告はあるけれども、予算と事業計画に関わっていくべきだという議論が、何回も繰り返されてきました。一時期は4月か5月に、新しい予算が出来上がった時の説明会をやっていました。

___委員

そうすると、平成29年度の予算が成立して、事務事業の計画が明確になったということを、改めて4月か5月に、皆さん方に一回は報告しておいたほうが良いのではないかと思います。私の他にも6月で任期が切れる方がいらっしゃいます。来年の今頃では、委員の皆様方に若干失礼な感じがするのです。平成29年度の予算と事業計画について報告するため、本推進委員会は開催したほうがいいと思います。

事務局

はい、では、年度前半に開催させていただきたいと思えます。

会長

以上をもちまして平成28年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。